

公 示

令和 7 年度

事業者健診データの提供に係る提供依頼書の提出勧奨・ 取得業務及び事業者健診データ作成業務委託の募集について

1. 委託業務概要

全国健康保険協会管掌健康保険新潟支部への事業者健診データの提供に係る同意書等の取得勧奨等に関する業務を委託して行うもので、「事業者健診データの提供に係る提供依頼書の提出勧奨・取得業務及び事業者健診データ作成業務委託事務処理要領」を基本とします。

2. 委託契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までとします。

3. 選定基準

業務委託機関は、次の要件をすべて満たしている者としてします。

- ア. 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 66 条の規定に基づき、全国健康保険協会新潟支部の加入者に、事業者の定期健康診断を実施する健診機関であること。
- イ. 高確法及びその他関係法令を遵守し、「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」に沿って特定健診を実施できること。
- ウ. 契約締結日から起算して、前 2 年以内に手形交換所による取引停止処分を受けていないこと又は前 6 ヶ月以内に手形若しくは小切手の不渡り事故をだしていないこと。
- エ. 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）上の更生手続開始の申立てをした者にあつては、契約締結日までに同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていること。
- オ. 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）上の再生手続開始の申立てをした者にあつては、契約締結日までに同法に基づく裁判所による再生手続開始決定がなされていること。
- カ. 個人情報の管理は、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」、「個人情報の保護に関する法律」、その他関連法令等の遵守を徹底していること。
- キ. 本業務における委託費（単価）については、委託契約書に定める額とする。
なお、下表に掲げる上限額（消費税別）以内であることとする。

データ形式	データ作成費用 (1人当たり)	提供依頼書取得勸奨費用 (提供依頼書1枚当たり)
XML 形式	350 円	2,000 円
CSV 形式	350 円	

4. 提出書類

- ① 見積書
- ② 事業者健診データ作成業務等従事者等届
(委託要領／別紙 6)

5. 提出書類（上記 4）の提出期限

令和 7 年 4 月 1 日付契約の場合・・・令和 7 年 3 月 12 日（水）13：00 まで
その後契約の場合・・・随時（最終受付は令和 7 年 12 月 26 日（金）17：00 まで）

6. 提出・問い合わせ先

〒950-8513 新潟市中央区東大通 2-4-4 日生不動産東大通ビル 3F
全国健康保険協会新潟支部 保健グループ 山本・小野寺
電話 025-242-0264（FAX での提出は不可）

7. 選定結果の通知

提出いただいた書類の審査を行い、その結果について後日通知します。

8. 委託契約

上記審査の結果、選定基準を満たした機関との間で「全国健康保険協会新潟支部
事業者健診データの提供に係る提供依頼書の提出勸奨・取得業務及び事業者健診データ作成業務委託契約書」を取り交わし、委託契約を締結します。

9. その他

- (1) 提出された書類一式は、返却しませんので、了承ください。
- (2) 本事業応募に係る提出書類作成及び提出等に要する費用はすべて応募の負担とします。